

## 2026 年度事業計画

一般社団法人日本自閉症協会

私たち日本自閉症協会は、これまでの 50 余年間の活動を踏まえ、これからの未来に向けて、MISSION（果たすべき使命）、VISION（目指す未来）などからなる協会理念を策定し、日本自閉症協会の果たすべき使命のスローガンとして「HAPPY WITH AUTISM」を掲げた。「HAPPY WITH AUTISM」とは自閉スペクトラム症の本人と家族のニーズを集約し、自閉スペクトラム症のまま、周囲の人たちと共に幸せに生きられる社会の実現を目指すことであり、そしてこの社会を実現するために、

社会に向けての理解啓発

制度の実現・サービスの充実

支援する人の育成

を日々果たすべき使命とした。この理念の浸透や実現に努めると共に、今後、創立 60 周年に向けて、日本自閉症協会がどのような課題に取り組んでいくべきかを、整理・検討し事業を展開していく。

引き続き、以下のような方針をもって定款に基づいて事業活動および、組織運営を行う。

- ①各事業の遂行および新たに推進すべき事項などに対処し得る様に整備する。
- ②経済効率および情報化の観点から、インターネットなどを活用した活動の中で、より良い成果を得るよう推進することとする。
- ③自閉スペクトラム症の当事者およびその家族・兄弟姉妹からの要望を収集し、活動に反映させる。特に若い年代の保護者にとって魅力ある内容と適切な方法を工夫する。
- ④自閉スペクトラム症の当事者およびその家族の相互交流や発信の場を増やす。当事者活動や保護者、家族の自主的な活動を応援する。
- ⑤自閉スペクトラム症の当事者およびその家族の多くが日頃心配に思っている入院や、事故、けがなどの不安を少しでも軽くするための保険事業を行う。
- ⑥自閉スペクトラム症についての正しい理解のために、積極的に発信していく。特に支援者の育成のための積極的な取り組みを促進する。
- ⑦当協会活動について積極的に発信していく。
- ⑧会員加入促進を積極的に進める。
- ⑨助成金や広告宣伝、寄付等による収入増加を図る。

<定款に定める事業>

1. 相談事業
2. 調査・研究事業
3. 理解・啓発事業
4. 施策への提言と改善推進

5. 支援者・成年後見人等の育成
6. 研究会・講演会
7. 出版及び物品販売事業
8. 保険業
9. 関連組織の育成援助
10. 諸団体との提携・協力
11. 国際交流
12. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

## 事業（定款に従って記述）

### 1. 相談事業

本事業は、会員だけでなく自閉スペクトラム症（以下 ASD）の当事者とその家族等の支援のために、支援者も含めた相談に関する事業を行う。協会の相談事業のあり方や方向性は引き続き検討していく。

1）当協会事務局にて専門相談、一般相談、家族相談を行う。自閉スペクトラム症の当事者とその家族等の支援のために、自閉スペクトラム症を専門とする公認心理師及び家族相談員を配置して電話での対応と、面接・オンラインでの相談（予約制の有料専門相談のみ）を行う。

（1）一般相談、家族相談および専門相談等、現状の各相談のニーズや対象者それぞれの位置づけを引き続き確認していく。

（2）情報発信の強化

機関紙「いとしご」への概要記事掲載及び SNS 等にて相談事業の紹介。

2）1）のほか、関係機関の助成を得て全国加盟団体と連携（委託）し展開する相談事業があるが、その実施にあたっては助成が内定した時点で連携の地区協会と協議し、その活動を円滑化することに協力する。2026 年度に申請を予定している助成事業は以下の通り。

（1）在宅心身障害児（者）療育相談事業（社福 全国心身障害児福祉財団の助成事業）

在宅の自閉スペクトラム症児者及び保護者やその家族に対し日常的に生活に必要な療育等に関する相談について、医師等専門家及び障害児を育てた経験をもつ者が問題解決にあたる。

### 2. 調査・研究事業

自閉スペクトラム症児者と家族の支援のために、必要な調査・研究に取り組む。アンケートも取り入れ、広く情報を収集し、発信していくことにも努める。

○自閉スペクトラム症に関する基礎的な情報集約、活用のための基礎調査は必要に応じ取り組む。

○関係省庁・他団体からの調査・アンケートに協力する。

○調査やアンケートの結果を加盟団体にもフィードバックし、会員のニーズ把握や加盟団体に対するサービスの向上、協会の活動を状況に合わせていく。

### 3. 理解・啓発事業

#### 1) 広報（理解啓発冊子）

広報誌いとしご、理解啓発冊子かがやき（いとしご合冊号）等の発行を通して、自閉スペクトラム症に関する国内外の療育・教育・医療・就労・制度等の情報を、家庭、行政、専門家、支援者、教育関係者、医療関係者、報道機関等を含めた社会全般に幅広く提供することにより、自閉スペクトラム症に対する正しい理解を促進し、各分野の支援の質の向上を図る。

- （1）情報提供や加盟団体の活動を紹介し、自閉スペクトラム症児者およびその家族の安定と生活の質の向上のために務める。
- （2）発行にあたっては、編集委員会を開催し検討を行う。
- （3）当協会のホームページや SNS 等と連携し、魅力的で効果的・効率的な情報発信を行う。広報誌のデジタル配信について検討する。
- （4）広報誌のデジタル配信について検討し、自閉スペクトラム症の理解や協会の認知度を向上するとともに、インクルーシブな社会づくりに貢献する。

#### 2) 情報発信（WEB）

当協会の活動を社会へ広く発信し、自閉スペクトラム症の理解啓発の促進を図るために、広報戦略に基づき、ホームページや SNS を活用した恒常的な情報発信を行う。加盟団体との連携を強化し、全国の活動の周知と各加盟団体に入会者が増えるような取り組みを行う。

- （1） ブログや SNS（X、Facebook）による発信。（加盟団体の情報のリポスト）  
HP ブログと連携する。（ブログで詳細を掲載、SNS を要約で掲載）
- （2） メーリングリストによる情報発信。
- （3） WE B 検討委員会で意見交換された内容を整理し、HP への反映を行う。
- （4） 広報戦略については、SNS 媒体の使い分けの整理（Facebook と X）や SNS のインプレッション数、HP 閲覧者の分析等を検討していく。
- （5） 情報の取得方法が紙媒体からインターネット検索、さらに生成 AI に移行している中で、その対応のために、「いとしご」・「かがやき」等から抜粋した記事を HP 掲載するなどして、デジタル空間上に自閉スペクトラム症に関する正しい情報を置くように努める

#### 3) 啓発動画配信

継続的に講演動画を発信していく。会員に役立つ動画や、加盟団体強化に繋がる動画コンテンツを検討していく。

#### 4) 「世界自閉症啓発デー」 イベント

国連が定めた毎年 4 月 2 日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、自閉スペクトラム症について、広く国民の理解を得るための啓発活動を行う。

- (1) 世界自閉症啓発デー2026 の開催。2027 年に向けた取り組みを行う。
- (2) 世界自閉症啓発デーに関連しての啓発イベントを厚労省との共催により実施。
- (3) 各加盟団体の啓発活動に協力。
- (4) 各加盟団体の情報収集ならびに HP 等による情報発信。
- (5) 発達障害啓発週間を意識し、同関係団体との協同を進める。
- (6) 国連が定めた3月21日の世界ダウン症の日との連携を進める。
- (7) 自閉スペクトラム症関係団体との連携を進める。

#### 4) 災害対策の推進

自閉スペクトラム症児者への災害発生時の適切な対応や支援体制の必要性について、理解が進むよう周知を図る。

#### 5) 自閉スペクトラム症児者の余暇支援と活動機会の拡大

自閉スペクトラム症児者の日常生活に結びついた芸術活動や適したスポーツの推進を図る。

### 4. 施策への提言と改善推進

障害者全般及び自閉スペクトラム症をはじめとする発達障害者の地域での豊かな生活のために、当事者や家族の困りやニーズにもとづき、主に国レベルの制度の創設や改革・改善に取り組む。障害者権利条約に基づく諸制度の改革を前提とした、福祉・教育・災害対策等、広い範囲にわたっての法制定・改正、予算要求、助成、等に関係省庁に提言や改善の働きかけを行う。

タイムリーな課題と長期的重点課題を検討、整理していく。

### 5. 支援者・成年後見人等の育成

#### 1) 支援者の育成

自閉スペクトラム症児者への適切で高度な支援を担う人材を養成するため、関係団体と協力して取り組む。その為に、人材育成事業プロジェクトを設置し、まずは人材育成に望むもの等、ニーズの把握をしながら育成事業の展開へとつなげていく。

今年度は、「親亡き後への支援」として、専門家の不足や相談支援事業所の拡充の必要性から、各加盟団体への情報交換と経験の蓄積を促進する為、会員限定の「親亡き後連絡会」の設置を検討していく。

2) 成年後見制度利用について情報を収集し、制度の見直しと意思決定支援の推進や働きかけを行う。

### 6. 研究会・講演会事業

#### 全国大会の開催

全国各地での自閉スペクトラム症の理解啓発推進のため全国大会を行う。2026 年度の第 29 回全国大会愛媛大会（2026 年 11 月 7・8 日）について、現地実行委員会と協力して開催する。

また、その後 2028 年度開催の第 30 回全国大会三重大会に向けて、現地の自閉症協会と協議を進めていく。

## 7. 出版及び物品販売事業

調査・研究に伴う出版及び物品の販売事業を行う。

自閉スペクトラム症に関する書籍ならびに DVD の販売を行う。

## 8. 保険事業

当事業は平成 11（1999）年 6 月 1 日に自閉スペクトラム症児者の為の互助会事業として、病気またはケガによる入院諸費用負担の軽減を図る ASJ 互助会保障と、本人の傷害(ケガ)による通院・入院・死亡・後遺症の補償と他人への損害賠償補償による AIU 普通傷害保険を合わせて、「自閉スペクトラム症児・者のための総合保障」としてスタートした。

平成 26（2014）年の 4 月からは、一般社団法人 日本自閉症協会への移行と同時に厚生労働省所管の認可特定保険業 ASJ 保険となり、後年社名変更した AIG 損保の普通傷害保険と合わせ名称を「自閉スペクトラム症のための総合保障」と変更し、ASJ 総合保障と略称している。令和 2 年度（2020 年度）からは AIG 損保の普通傷害保険に弁護士費用等補償を加える改定を行い補償範囲を強化した。

令和 7 年（2025）年の 4 月から、AIG 損保保障内容の変更に伴い、プランの増設等改定を行った。加入者へは、引き続き変更内容については丁寧な説明を継続していく。

今後はこれまでの実績を踏襲し、着実な運営を行っていく。また、他社の障害者向け保険を参照し、ASJ 保険の魅力をさらに強化して、新規加入者の獲得を目指していく。

## 9. 関連組織の育成援助

加盟団体の連携強化

### 1) 加盟団体役員連絡会の開催

- 狙い・目的 ①相互の情報交換や意見交換  
②課題の認識共有化と一体感の醸成  
③全国各地域の質的・量的活動強化

### 2) 加盟団体代表者サミットの開催

加盟団体代表者と政策要望に向けた協会の重要課題について意見交換を行い、政策提言に繋げていく。

### 3) 加盟団体事務局サミットの開催

加盟団体事務局と情報交換を行い、連携強化を図る。

### 4) 加盟団体並びに各地個別会員への情報提供

加盟団体同士で意見交換ができるメーリングリストを積極的に活用する。

### 5) 助成金

協会事務局が関係機関の助成を得て加盟団体と連携（委託）し事業を展開する。助成が内定した時点で連携の加盟団体に通知し、加盟団体地区協会の活動を円滑化する。

- （1）在宅心身障害児（者）療育研修事業(社福：全国心身障害児福祉財団の助成事業)

家庭における自閉スペクトラム症児者の療育、生活援助に役立つ知識・技術習得のため、医師等専門家による講義及び実技指導等を内容とした研修会を全国各地で開催する。

(2) 親子ふれあいキャンプ療育事業（社福；全国心身障害児福祉財団の助成事業）

自閉スペクトラム症児者を療育する地域の家族が集まる宿泊を兼ねたイベントを（障害をかかえる悩みの相談や、それを乗り越えた体験を語り合う機会、障害によっては機能訓練等の実技指導を含む）を障害種別ごとに全国各地で開催し、日常的な関りが少ない父親や孤立しがちな兄弟同士の交流を深める。

## 10. 諸団体との連携・協力

自閉スペクトラム症をとりまく環境をよりよくするために、関係団体との連携を密にして、施策の提言や改善推進を行う。

1) 関係団体との連携強化

2) 発達障害者支援センターとの連携

発達障害支援法が改正され、発達障害者支援地域協議会が設置され、発達障害者支援センターを核として進むことが予想されることから、各地の同支援センターとの連携を図っていく。

3) 多分野にわたる連携の推進

共生社会の進展とともに自閉スペクトラム症の課題がさまざまな領域に拡大していることから、福祉、教育、幼児療育等に加え、司法、ひきこもり、いじめ、大学生、結婚生活や障害年金などの分野で活動している団体や個人との連携を進める。

## 11. 国際交流

諸外国の自閉スペクトラム症関連団体などとの情報交換を積極的に行い、先進的な情報を得るとともに、日本の自閉スペクトラム症支援の情報も発信する。内外の情報や経験を共有しながら諸外国とのつながりを大事にしていく。

## 12. 協会理念の浸透と実現

変化が激しい社会状況の中ではあるが、引き続き自閉スペクトラム症をはじめとする発達障害の理解、啓発に努め、当協会が担うべき役割を整理し、「Happy With Autism(自閉症のままで幸せに)」という理念の浸透や実現に向けた取り組みをより積極的に展開していく。